

檜葉町
NARAHATOWN
EMIFURU TOWN
NARAH

復興の新拠点

笑ふるタウンならは 中満南分譲地随時募集中!



募集要項

【戸建】

- (1) 申込資格
申込者は次の条件を全て備えている方です。
イ、自己の居住の用に供する住宅を必要とするものであること。
ロ、売買契約日から5年以内に住宅を建設し、かつ継続して自ら居住することにより得られるものであること。
ハ、売却後5年以内に売却金等の10%、残金を30日以内に支払うことができるものであること。
- (2) 申込方法
申込書に必要事項を記入のうえ郵送または、檜葉町役場建設課窓口（建築住宅係）まで持参して下さい。
- (3) 申込期間
平成30年11月12日（月）から平成30年12月21日（金）までとし、郵送の場合は、平成30年12月21日（金）までの受付の消印があれば有効とする。

【特約条項】

- (1) 住宅の建設義務
土地の購入者は、購入契約締結日から5年以内に自己の住宅を建設し、自ら継続して居住すること。
 - (2) 譲渡の制限
土地購入の契約日から10年間に限り、または当該土地についての特約条項に準じて行われる。
 - (3) 買戻し特約の登記
土地購入の契約日から10年間で買戻し特約の登記をすることになります。
 - (4) 建築協定
有リ
※住宅としての風情を高度に維持、増進することを目的としています。
- その他
当該土地は、住宅金融支援機構の貸付対象になります。
・上水道／配管済み。給排水費負担あり。
・下水道／配管済み。汚水引き込み済み。

【共同住宅】

- (1) 申込資格
申込資格は次の条件を全て備えている方です。
イ、個人・法人
ロ、売買契約日から5年以内に住宅を建設し、かつ継続して住宅の管理をすることができるものであること。
ハ、売買契約日から5年以内に住宅を建設し、かつ継続して住宅の管理をすることができるものであること。
- (2) 申込方法
申込書に必要事項を記入のうえ郵送または、檜葉町役場建設課窓口（建築住宅係）まで持参して下さい。
- (3) 申込期間
申込者は、希望者に対し最大2区画までを可能とする。
- (4) 申込期間
平成30年11月12日（月）から平成30年12月21日（金）までとし、郵送の場合は、平成30年12月21日（金）までの受付の消印があれば有効とする。

【特約条項】

- (1) 住宅の建設義務
土地の購入者は、購入契約締結日から5年以内に共同住宅を建設すること。
 - (2) 譲渡の制限
土地購入の契約日から10年間に限り、または当該土地についての特約条項に準じて行われる。
 - (3) 買戻し特約の登記
土地購入の契約日から10年間で買戻し特約の登記をすることになります。
 - (4) 建築協定
有リ
※共同住宅としての風情を高度に維持、増進することを目的としています。
- その他
当該土地は、住宅金融支援機構の貸付対象になります。
・上水道／配管済み。給排水費負担あり。
・下水道／配管済み。汚水引き込み済み。

檜葉町子育て世帯等住宅取得奨励金

- 対象・建築新築住宅を購入した方は子育て世帯等住宅取得奨励金のお申込みができます。
町内に住宅を所有する若年夫婦や子育て世帯に町で奨励金を交付しています。
- ▲奨励金交付要件
・町内に住宅を所有し、または建築新築住宅を購入した方
・当該世帯の収入が一定額以下に満たないこと

- 申請期間
本年度は、平成31年3月31日まで。申請期間は住宅の取得日から1年以内です。
※当該年度の収入が一定額以下に満たないことを証明する必要があります。

●補助金について（助産費）

- ①補助対象者
町民から住宅取得した世帯
②補助対象額
170万円（地域活性化促進事業）
※当該世帯は、町の補助事業等によって当該事業に該当する場合、1要件ありの170万円を申請します。
③交付要件
町民から住宅取得した世帯等が対象となる要件
④交付期間
本年度は、平成31年3月31日まで。申請期間は住宅の取得日から1年以内です。
※当該年度の収入が一定額以下に満たないことを証明する必要があります。

笑ふるタウン
ならは

常盤自動車道
ならはスマート
インターチェンジ(IC)
平成31年3月
利用開始予定!

分譲宅地
31区画
+
共同住宅専用6区画

- 物件概要
●所在 / 双葉郡檜葉町大字北田字中満地内
●開発行為許可番号
福島県指令相建第41E8号
開発面積 / 75,964.06㎡
●分譲区画面積 / 41,467.3㎡
●分譲宅地区画数 / 31区画
●共同住宅専用区画数 / 6区画
●建築協定 / 有リ
●地目 / 宅地
●交通最寄駅 / JR常磐線 電田駅より1.0km

「分譲地」申込書

※下記に必要事項をご記入のうえ、郵送又は檜葉町役場建設課建築住宅係までお持ち下さい。

ご氏名 _____

ご職業 _____

〒 _____

ご住所 _____

TEL _____

申込年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

子育て・町民・町外

第1希望 区画番号 _____

第2希望 区画番号 _____

第3希望 区画番号 _____

分譲地周辺施設



●分譲に関するお問い合わせや相談は
檜葉町建設課建築住宅係
〒979-0696 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL.0240-25-2111